

高年齢者運転免許自主返納サポート協議会について

1 高年齢者運転免許自主返納サポート協議会発足の経緯とお願い

県警察では、加齢に伴い、認知機能や身体機能が低下したり、運転に不安を感じている高齢運転者の方に対して、自主的に運転免許証を返納し、申請による取消をする手続の周知に取り組んでおります。

その一環として、平成21年6月1日に、「高年齢者運転免許自主返納サポート協議会」を設立し、高年齢者運転免許自主返納サポート制度を構築いたしました。

この制度は、運転免許を自主的に返納した高齢者の方で、希望で申請により交付される「運転経歴証明書」を提示することで、協力企業・団体の皆様に商品などの優待サービスをしていただくものです。

高齢運転者の方がこの制度をきっかけに、運転免許の申請による取消を考えていただき、高齢運転者の方が関係する交通事故の抑止への取組に御協力をお願いいたします。

2 高年齢者運転免許自主返納サポート協議会について

高年齢者運転免許自主返納サポート協議会の事務局は、神奈川県警察本部交通総務課です。

協議会に加入していただいている企業等の数については、令和元年7月末現在で、133企業等となっております。

加入に伴う会費や年会費等はいただいております。

3 サポート制度の内容

高年齢者運転免許自主返納サポート制度とは、運転免許証の有効期限内に運転免許試験場若しくは、住所地を管轄する警察署の窓口において、返納手続及び運転経歴証明書の申請手続（申請料1,100円）を行い、交付された運転経歴証明書を協議会加盟企業等において提示していただくことで、商品などの割引きの優遇を受けることができます。

協力企業・団体の皆様には、店頭などに「高年齢者運転免許自主返納」のロゴマークやポスターを掲出していただいております。



運転経歴証明書



高年齢者運転免許自主返納のロゴマーク

4 協議会の周知方法

県警察のホームページをはじめ、各警察署の免許更新等の窓口や各種交通安全教育など、高齢運転者の方に対し、あらゆる機会を利用して、サポート制度の周知を行っております。

問い合わせ先
神奈川県警察本部交通部
交通総務課安全係
045-211-1212
内線5082